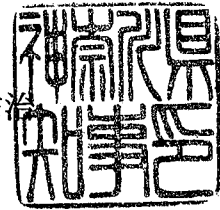


観 第 1291 号
令和 4 年 5 月 31 日

神奈川県観光審議会会長
古賀 学 様

神奈川県知事 黒岩 祐治



神奈川県観光振興計画の改定について（諮問）

このことについて、神奈川県観光振興条例（平成21年10月16日神奈川県条例第73号）第15条第3項の規定に基づき、諮問します。

問合せ先

国際文化観光局観光課

観光戦略グループ 岸本・山岸

電話 (045) 285-0689